

(会議の経過) 第1回こども園の運営のあり方検討部会会議録

発言者	議題・発言内容
委員	<p>※部会長、副部会長の選任。部会長については、全体会議の会長、副会長とし、この部会の部会長は田住副会長とすることです承。副部会長は、互選により助光委員とする。</p> <p>認定こども園については千種町で2年ほどかけて色々な意見を聞いている。他の地域でのそれぞれの意見をだしてもらいみんなに喜ばれる認定こども園を目指して検討できればいい。</p>
委員	<p>いろんな会に出席しているけれども、この部会が一番負担が大きい。難しい話ではあるけれども、それぞれの知恵を使ってなんらかの形にまとめていかなければならない。</p>
事務局	<p>※認定こども園法及び制度について概略説明。</p> <p>今回、国会で認定こども園、幼稚園、保育所を一つにまとめた総合こども園を創ろうということで、総合こども園法という法案が民主党で提案されているが、各党の修正協議のなかでそれを取り下げ、認定こども園法の一部改正をし、それを充実させていこうということが議論されている。制度としては、文科省、厚労省の監督にあったものを内閣府の中に一本化、また補助金の一本化等が協議されている。</p>
委員	<p>※各委員からの意見・質問をとりまとめた資料について概略説明。</p> <p>幼保一元化は仕方ない。その方向で進んでいきたい。民営化という話もあるが、宍粟市のこども園についてどのようなこども園が理想か、こども園の運営のあり方について意見をだしてもらい、全体のまとめになっていければと思う。校区によって、地域によって要望はそれぞれあると思うが、この会では全体的にどのようなこども園運営が良いのかまとめてほしい。</p>
委員	<p>菅野は、「幼稚園に行く人数が少ないから保育園の方へ行く」という話を聞いた。幼保一元化を進めようという方向性が出たことは良かったと思う。ただ、この会議は何回行われて、地域の委員会との整合がどうなって、何の結論を出そうとしているのかよく分からない。本来なら、市長がこう進めていきたいこと決めて、意見を求めるものなのでは。</p>
事務局	<p>平成21年8月に幼保一元化を計画し、進めていこうとしたが、なかなか地域の方の理解を得られなかった。基本の部分は変わらないけども、具体的に進めていくときに出てくる課題について、市だけではなく、いろんな立場の方の意見も聞きつつ進めていこうとしている。</p>
委員	<p>立場も利害関係もそれぞれ違うので意見もバラバラでまとまらないように思う。それを聞いて市長が進めていけばいいのだろうが、ここで出た意見が強制力を持つわけではないだろう。</p>
委員	<p>21年8月に計画は決定し、市の方針は固まっている。それから3年たって意見を求めるというが、その3年間の議論や問題点は明らかにされてない。例えば千種でこんな協議をしたけれども、こうだからまとまらなかったなどの報告をしてもらいたい。</p>
事務局	<p>市の方針等については、もちろん異論はあると思うが、基本的に変わらない。今も民間でできることは民間でという方針も持っている。方針に基づいて千種に何度も足を運んだが、公営か民営か、そこが大きな障害になり、地域の理解を得られず今に至っている。この部会で安心して子どもを預けられる認定こども園</p>

	<p>も園になるように、それぞれの立場から意見をもらい、市全体で分かりやすく説明できる具体的な仕組みを作っていきたい。また、目指すこども園像がないのに認定こども園の制度だけ先に議論しないとイケないかという意見もあるが、全体の委員会で目指すこども園像も示していき、仕組みもつくり、保護者の方に伝えたい。</p>
委員	<p>その説明なら分かりやすい。認定こども園制度にどういう肉付けをすれば良いかを検討すればいい。</p>
委員	<p>委員に選ばれた段階で何を議論すればいいのか分からなかった。市は曖昧な表現で、方向性を変えるのかと思えば、計画はそのまま、公でいくのか民でいくのかは委員会で検討して欲しいなど、曖昧な話が続いた。この会議では、はっきりとした意見がでた。在宅保護者も安心して預けられるようなできるこども園ならと期待している。</p>
委員 事務局	<p>認定こども園ができるものという前提で話を進めていくのですね？ これまでの全体の会議で、公でないとダメなど、いろんな意見はあったと思うが、横川会長が最後に、「宍粟市が民間で出来るものは民間でという方針があるのだから民間で出来る仕組みをまずは考えてみよう」というまとめをされたと記憶しているがどうか。</p>
委員	<p>同じような議論が堂々巡りのように感じる。具体的な議論をする場と思っているが、全体的にどうですか？では意見の言いようがない。具体的に案を提示してもらえれば意見が言い易くなる。</p>
事務局	<p>こども園を運営するに当たっての、民間でできるものは民間でする仕組み、安心して預けられるような仕組みを提示しなければいけない。そういったことについての意見を積み重ねていくなかで、一つの具体的な仕組みができあがっていく、この会はそのような会にしてもらいたいと考えている。</p>
委員	<p>議論によって新しい知恵や工夫がプラスされませんかということなのか、何か別の結論、指針を出すような会なのか。</p>
事務局	<p>今後事務局の案を提案していくが、認定こども園の運営の部分で、これはこうしたほうが良いといった意見をもらいたい。ここで議論いただいたものが安心した仕組みになると思うので、それをできる限り尊重し、宍粟市のこども園の仕組みとして決定していきたい。</p>
委員	<p>認定こども園は県が認定している。県の認定基準が決まっているのだから、ここで話をするのは、基準に対し宍粟市としてどのような仕組みをプラスするかということになると思う。そこが漠然としすぎているので、もう少し狭められないか。</p>
事務局	<p>言われるとおり、認定こども園については、職員の配置基準、一日の保育時間、面積基準など、法的に定められており、今後お示しする。</p>
委員	<p>検討項目の「多様なニーズに対応できる施設環境や教育・保育を提供する仕組みづくりについて」とあるが、障害のある子の預かり、長時間・短時間の預かり、夜の預かりなど、保護者の希望に対応できるこども園にして欲しい、そういった要望を出し、事務局でまとめてもらえばいいと思う。</p>
	<p>運営に関わる保護者、地域住民の参加についてあり方について、市はどのようにして地域にかかわっていくのかの要望もだしてもらおうと、どこでできて同じような体制がとれるようになるだろう。</p>
事務局	<p>既存の民間に、今のままで運営をしてもらおうということではなく、一定の基準</p>

	<p>を満たしたところ、ふさわしいところに担い手になってもらうということが、市が言っている民間にできることは民間でということだと思っている。この部会で、担い手となってもらうためのガイドラインのようなものを議論の中で作っていったらと考えている。</p>
委員	<p>素案の「こども園の運営にかかる保護者、地域住民等の参画について」ということだが、一度この部会で以前に市が出した案を出してはどうか。</p>
委員	<p>23年8月のこの計画が全市的に知られているかというところと殆どの方が知らないのではないかと思う。土方について計画を見ると、幼稚園ではなく、私立保育園にとまっている。計画では全部民営化になるのか。ふさわしい担い手があればという話だったがそれがなければどうするのか、公でやるのか。</p>
委員	<p>千種で問題になったのはそこで、千種は公と民が1つずつしかない。そこで幼稚園を廃園にして、保育園に全部任せるのはおかしいのではないのか。中学校区の推進委員会でも引っかかっているところ。</p>
委員	<p>この資料に基づいて進めると、他でも反対される、同じことがおこる。土方地区でも同じ状況と思う。</p>
委員	<p>保育園はバスで子どもを送迎していると聞くが、保育園は校区がないということか。保護者はここの教育方針がいいから行かせていると聞いたことがある。</p>
事務局	<p>保育園は基本は保護者送迎になっている。民間保育所はバス送迎がサービスで行われているところもある。公立でも送迎バスが出るところもある。</p>
委員	<p>少子化に伴い、適正規模化で地域の子と一緒に育っていくことが望ましい、そのためにどうすればいいかを話し合っていないと前に進まない。少子化の地域では子どもは宝になってきている。良い環境で大きくなって欲しい。</p>
事務局	<p>言われるとおりのことが狙いで市も進めようとしている。ただ、千種では公か民で運営主体がどこになるかということで行き詰った。</p>
委員	<p>千種の場合は民ありきで話が進められていた。この保育園に任せたら大丈夫というようなガイドラインなり基準を作っていないといけない。受け手の社会福祉法人側も受け入れられること、そうでないこともあるだろう。例えば選定委員会などを作って選定して決めていくべきと思う。事務局、資料の説明を。</p>
事務局	<p>※千種の保護者等説明会で配付した資料について説明。</p>
委員	<p>市の考えた提案をたたき台にして進めて意見をもらうほうが分かりやすいかと思うがどうか。他にも他の地域の例があるのであれば出してもらいたい。</p>
委員	<p>以前、法人の理事会で承認されないと理事として入れないといわれていたが問題ないのか。</p>
事務局	<p>市としてはそういったことを含めて、ガイドラインを作っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>ガイドラインに沿えないと判断された場合は、他のところを選定することになるのか。</p>
事務局	<p>その具体的な仕組みについてはまだお示しできないが、例えば公募ということもできるし、社会福祉法人等がない地域はその地域で社会福祉法人を作っている先例もある。</p>
委員	<p>その話だと、市の指定なり認定があって、そのうえで初めて県が認定するということになるのか。</p>
事務局	<p>認定という言葉をつけてこども園を運営する場合は県の認可がある。市が認めて初めて県のほうに認可申請していこう、というのが市の考え方である。</p>

委員	市が権限を持つということか。それは私立を圧迫する条件になるのではないのか。
事務局	条件等については民間と話し合っているが、合意というような段階ではない。
委員	認定されなくても保育園で運営しようとするればできるということですね。認定こども園と保育園が混在するかもしれないということか。
事務局	あり得ます。ただそうなれば構図として認定こども園、幼稚園、保育園で子どもを奪い合う構図は変わらない。
委員	市の認定のあるところとそうでないところは経済的な格差（補助金）がでるのか。
事務局	保育所の部分は現行制度では変わらない。
委員	市が提示するこども園の条件を飲めれば、認定こども園を受けることになる。逆に条件を断る保育園もあるだろうから、そうなれば他の担い手を探さなければいけないのだろう。
委員	認定こども園は、国・地方自治体・社会福祉法人・学校法人のみ設置ができるとなっていたけれども、有限会社と宗教法人はできないのか。
事務局	現在検討されている法案では、「幼保連携型の認定こども園」は国・地方自治体・社会福祉法人・学校法人しか認定されず、それ以外は、幼稚園型か保育所型になる見込みである。
委員	千種の認定こども園について、なかなか理解が得られなかったとあったが、資料のどこに理解が得られなかったのか。資料の構図を見ると市が民間に入りすぎているような気がする。民間がやりにくい部分が出てくるのではないか。
事務局	法的な部分も含め、行政として関われる仕組みとしてはここがぎりぎりの所という案で示したもの。ただ前段として、公か民かのところでなかなか理解が得られず、民営に対する不安を取り除くためにはどうすればいいかということで、このような仕組みを示した。理事会に1人参加したところで意見は変わらないのではないかという意見もあった。
委員	千種では提案があっただけで、この資料について、審議というのはされてないと思う。
委員	自身、杉の子保育園に14年間かかわってきたので、個人的には話しにくい。公が手を引いて民に全て任せるということに抵抗がある。もっと保育の内容について知って欲しい。子どもに関わることなので中身を審議して欲しい。
委員	言われることが、個別の保育園のことなのか、全体的に言えることなのか、そこが大切なところだと思うが。
委員	受け手の候補が地域に複数あるなら選べるが、1つしかない場合がある。そこで市が手を引いて本当にできるのだろうかという不安があるのならば、そこはきっちり市が話をつけないといけない。
委員	先入観を抜きにして、どうすれば良いのか、どうしていくべきかの意見が聞きたい。個別の保育所のこととは抜きにして話してほしい。
委員	市が手を引いて本当にやっていけるのだろうか。市が指導に入り、本当に中身を変える指導ができるのだろうかという疑問がある。
委員	資料のこの形でどこまでの権限を市にもたせるか、どこまでの権限を認めるかということだろう。
委員	杉の子保育園は保育に欠ける子どもを預かることが目的で始まっている。教育方針に口を出す立場ではなかったが、すくすく相談という子育て相談の立場で

	<p>関わってきた。教育者として外側から見てきて、固定化していると感じる。同じメンバーで同じ内容が繰り返されながら中で本当に中身を変えることができるのか、また質の向上、保育内容の向上が本当にできるのか、という不安を個人として感じる。</p>
事務局	<p>この資料で示しているのは、教育の質の向上の部分ではなく、園の運営の部分で、社会的責任を果たすための仕組みを示している。教育の質については、別に仕組みが必要と思う。それは研修や一定期間の職員の派遣でもあるだろうし、昨日の部会では民間保育所で人事交流がしたいという意見も出た。</p>
委員	<p>人事交流、研修については、市の教育委員会が管轄し、あとのことについては法人にまかせるようなやり方もあるのではないかと思う。職員が固定化してしまうということについては、他と競争になることもあるだろうし、確かに惰性で行ってしまうということもあるだろう。</p>
委員	<p>保育所は園区がないとのことだが、新宮・たつの地域の人が、山崎に預けていると聞く。職場の近くの方が安心できるということらしいが、このような場合も認定保育園に入ることができるのか？</p>
事務局	<p>可能である。また、保育にかける場合は、例えば千種の子どもを山崎に預けることも可能。ただ、地域の子どもは地域で育ててもらいたいということで、幼稚園は園区がある。園区をすべて取っ払うと今度は地域の集団の確保が難しくなり、偏りが出てきてしまう。基本的には保育にかけない子どもについては、園区を設けることとしている。</p>
委員	<p>認定こども園になった場合、専業主婦の子どもの受け入れもできるのか。親からすれば保育といっても教育してもらっていると思っている。保育園では教育はしない、幼稚園は教育をすると先生方が言われるのを聞くが、保育園に通った方がよく教育してもらえと言う親もいた。</p>
事務局	<p>現状、幼稚園も保育園も等しく幼児教育をしている。その仕組みをそのまま認定こども園として作りたい。</p>
委員	<p>人事交流について話が出てきているが、公立の先生はどうなるのか。</p>
委員	<p>一緒になるのだから、当分の間は認定こども園に派遣するということもあり得るだろう。</p>
事務局	<p>仕組みの話にもなるが、経験を活かして指導してもらうため、教育委員会事務局にいてもらうということも考えられる。一度に宍粟市全体が認定こども園になるということはないので、財政状況も見ながら整理すべきことと思う。</p>
委員	<p>中学校区ごとに委員会が立ち上がっているということは、中学校区で1つの園をつくる予定か。</p>
事務局	<p>小学校区で子どもが減ってきているので、中学校区にエリアを広げて考えようとしている。千種や波賀は1か所、山崎になると子どもの数、通園時間も含め、数か所と考えている。</p>
委員	<p>波賀でも何か所か幼稚園、保育所があるので子どもの取り合いになるのは同じことかなあと感じる。公と民という考え方では、千種で出た問題は波賀でも出てくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>波賀にも説明し始めているが公か民かという話は出てきている。</p>
委員	<p>意見を出しながら、こども園の具体的なことも分かりかけたかなと思う。公か社会福祉法人かは教育委員会で判断されることと思う。こういう体制が必要だろうということを経験してきたが、今日すぐまとまるものではないので、次の</p>

委員 事務局	<p>多様なニーズというところの検討を次回していただけたらと思うがどうか。例えば計画していることを全て公でするとどうなるか。</p> <p>昨日の部会でも同じような話が出たが、公と民が同等の保育、教育等のサービスを提供できるとすれば、民でということになるだろう。市はコストだけで判断しているのでは？といわれるが、もちろんコストのことも考え、同じサービスができるのであれば民間であることを考える。コストをまったく考えなくていいのであればすべて公ですればいいかもしれない。そうすると民間の保育所には撤退してもらうことにもなり得る。財政の状況を言うと、平成27年度から交付税が段階的に減らされる。しかし、合併特例債、過疎債を使える期間が今国会で5年延長された。その期間も考慮し、できるだけ早く、子どもたちを安心して預けられる仕組みを作っていかなければいけない。すぐにすべてをとはいかないが努力はする。それらのことを踏まえて市として民間が良いと判断した。</p>
委員	<p>大阪の私立保育所と幼稚園を経営されている方と話をした。市は財政について説明し、園児1人当たりいくらの予算を使っているかなど、長続きするのかを冷静に判断したほうがいい。大阪だと3桁の児童がいないと経営は成り立たない。1人当たり70万くらいの予算でないと成り立たないが、宍粟市だと何百万かかかっているのではないかと言われた。</p>
委員	<p>説明をするに当たって財政のことは明らかにしないといけない。説明を聞いて納得しないのは不安だからである。理事会に市の職員を1人入れたぐらいでは、市が手放してしまった認定こども園だと思ってしまう。公でしたいがお金がない、それでは破綻してしまうという説得の仕方もしたほうがいい。</p>
委員	<p>民と公の給料の格差が大きいと思うがそれに対する保障はあるのか。民間がするなら、民間から要望もたくさん出ると思う。要望に対して市が保障を重ねると結局大きな負担になると思う。総務文教委員会では、給料格差などは気にする必要はないとの返答だが無責任な答えと思う。</p>
事務局	<p>人件費部分の差が歴然としているところが公と民のコストの差であるが、公と民の給料を同じにするということは非常に困難である。国でも民間の保育士の処遇改善を検討しているようである。公の幼稚園教諭、保育士も半数は臨時職員である。子どもが減る中、人員も削減していかなければいけない。</p>
委員	<p>少子化が進んでいくと、千種でも何年後かは1人や2人になってくると思う。それで民間で経営が成り立つのだろうかと思うと、公で責任を持ってもらわないと、働きたくても働けない親が出てくるのではないかと心配する。</p>
事務局	<p>20年、30年先の仕組みは約束できないが、現在の法の規定なり、自治体の使命として責任をもって幼児教育、保育は提供していく。</p>
委員	<p>事務局の案を1つのたたき台にしながら、また検討項目案にある多様なニーズとして、仕組み、時間、施設環境などの意見、要望を次回出してもらってはどうか。</p>
委員	<p>事務局で作っている素案があるのではないかと。検討項目案のテーマではなかなか議論が進まない。基本計画を整理して、元となっている制度や仕組み、諸問題を整理して出して欲しい。</p>
事務局	<p>今日の意見を踏まえてできる資料、過去に保護者等の説明会に使った資料、認定こども園に関する基準などの資料を準備する。そういった資料を基に検討していただきたい。</p>

委員	認定こども園の基本のイメージのようなものを出してもらいたい。今日出た意見も含め、今回はこれを検討してほしいという資料があれば進めやすい。
事務局	次回資料について検討する。全体会議については原則公開としているが、部会については、意見を出しやすい環境で議論をしてもらうため非公開として、会議録については公開とさせていただきたい。
委員	※了解いただく。 部会の目標は何回にしますか。
事務局	全体スケジュール目標としては、9月末頃を目途としており、部会は事務局としては4、5回を考えている。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。